

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 23 日現在

機関番号：25301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23760584

研究課題名(和文)合意形成構造に基づく住民参加の景観デザイン審査会の有効性

研究課題名(英文)Effect of design review for townscape with residents based on consensus building

研究代表者

熊澤 貴之(Kumazawa, Takayuki)

岡山県立大学・デザイン学部・准教授

研究者番号：30364102

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円、(間接経費) 1,020,000円

研究成果の概要(和文)：まず、英国ハムステッド・ガーデンサバークにおける景観デザイン審査会の方法を調査した結果、環境保全を支える要因は、独立した活動組織、独自の調査分析機能とデザイン審査機能、住民組織によるメディエーターとしての機能を持つことを明らかにした。次に、仏都市計画における合意形成に向けた住民組織による保全活動を分析した結果、衝突する時、裁判所などの第三者機関による判決で解決すること、保全活動は個人の生きがいであること、専門的な技術支援の教授、住民と協働で計画案を構築する住民協働プラットフォームの構築を促した。以上の知見から、上記を加味した住民参加の景観デザイン審査会を構築することが必要である。

研究成果の概要(英文)：At first, this study investigated concrete functions and factors determining of Design Review for townscape by Hampstead Garden Suburb Trust. As results, factors were constructed from design review in an independent organization, original analysis for applications of new development, and a mediator by Residents Association. Secondly, this study focused on evaluation for conservation activities by the associations toward consensus building. The results demonstrated following; 1)when a conflict between associations and the municipal officers occurred, resolving method with direct collision would be exercised, 2)conservation activities become a reason for living, 3)when associations have technical aid from external organizations, campaign for desirable plan would strengthen, 4) conservation activities make a local authority build a platform to collaboration with residents and Association. Thus, design review for townscape with residents should take these results into consideration.

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：行政 制度 住民参加 合意形成 デザイン審査会

1. 研究開始当初の背景

2004年に景観法が施行され、これまで自主条例によって運用されてきた自治体の景観政策が法的な拘束力を持ったが、我が国の景観制度は柔軟さに欠けるため、十分に機能しているとは言えない。地域の固有性を有していない硬直的な景観目標像を設定し、画一的な景観を誘導する方策を生み出してきた。このような状態を打開するため、449個の景観行政団体（平成22年4月）の多くは景観審議会が設置され、景観に関する学識経験者、ランドスケープ、建築、広告物などの専門家、観光、森林などの専門家、まちづくり活動のリーダー、市民などの幅広い分野のメンバーが景観基本計画の策定や景観形成地区の指定など都市景観に関する審議を行い、景観行政団体に提言してきた。その役割の一つにデザイン審査会があり、メンバーが大規模な案件や多大な影響を与える案件に個別のデザイン審査が実施され、質の高い街路景観デザインへ誘導されている。審査会では、メンバーが案件別に多角的な視点から指導を行い、審査会で誘導された案件は、事業主と住民等、多方面から質の高いデザインとして評価されている。また、審査会においてデザインの誘導が行われた案件は、より質の高い景観づくりが可能であるということ住民に伝達することになり、景観制度の有効性を啓発するという良い効果もある。デザイン審査会は景観デザインの質の向上を図るために非常に有効である。このようにデザイン審査会は景観の質を向上させる弾力的な制度として期待が高いが、「個々の住民が持つ景観評価が考慮されていない」及び「景観誘導方策が決定される時に市民との十分な議論や十分な情報の公開がなく、合意形成過程がない」ため、未完成である。

2. 研究の目的

まず、都市景観保全活動が実施されている先端的な取り組みとして、英国ハムステッド・ガーデンサバートラスト（HGS トラスト）における都市景観保全の方法を調査し、HGS トラストが実施している具体的な機能を分析し、景観デザイン審査の運営に有効な要因を明らかにする。

次に、フランスの都市計画では近年、アソシエーションの意見は重要になってきており、このような組織が都市計画の決定に寄与する場面が増えている。そこで、Murs à pêches 地区を取り上げ、この地において都市計画に寄与してきたアソシエーション（MAP）の保全活動の実態を把握し、保全活動を行うアソシエーションの考え方、さらに、保全活動を支える技術的支援、最後に、保全活動が市政に与

えた影響を把握し、合意形成に向けたアソシエーションによる保全活動を評価する。

3. 研究の方法

(1) HGS トラストの組織形態と機能を考察し、次に、Residents Association (RA) 発行の Suburb News におけるトラストに関する記事を全て収集し、内容を分類した。さらに、2004-2011年までのトラストの会計報告書を収集し、推移を分析した。最後に、デザイン審査会における個別の案件に関する具体的な内容を示し、Suburb News の記事に見る個別の計画に対する対応を考察した。

(2) MAP の保全活動の実態を把握するため、MAP からのヒアリング調査と市職員からのヒアリング調査を行った。次に、MAP が保全活動に対してどのような考え方を持っているかを把握するため、質問文に対して回答を得た。さらに、MAP の活動を支えてきた APUM との協働の方法を把握するため、APUM の代表者と APUM の活動を支援するパリ建築大学教授 Marc Bourdier 氏よりヒアリング調査を行った。最後に MAP の保全活動が市政に与えた影響を把握するために Tous Montreuil という市が発行している広報誌から Murs à pêches 地区に関する記事を全て抽出し、内容を分類した。

4. 研究成果

まず、HGS トラストは他に従属しない独立組織として地域に根差した歴史的景観の保全を目的に、デザイン審査と不動産の管理運用を実施していることが把握された。次に、HGS トラストはデザイン審査と調査分析機能を強化しようとするが、これらの諸経費の増額と管理費の増額に対して住民の理解が得られていないため、RA は住民とトラストの距離を縮めるために様々に工夫していることが確認された。さらに、収支収入の状況に基づき、トラストが住民からの管理費を増額することで独自の調査分析機能を強化し、開発計画や増改築計画に対抗しながら、訴訟案件に立ち向かう実態が把握された。

このように、トラストは独自の調査分析機能とデザイン審査機能を持つ独立組織という特徴を生かし、計画案を優れたデザインに誘導してきた実績を持つ。しかしトラストは住民とのコミュニケーションについて上手くいっておらず、苦境に立たされる場面が多く見られた。そのような時、RA はトラストと住民との関係を繋ぎ、融和し、距離感を埋めるように働きかけるメディエーターとしての役割を担い、両者が説明する場面を設け、相互理解と合意形成を図ろうとしてきたこ

とが把握された。

次に,MAP の保全活動の実態を把握した結果,MAP と市が協働する関係である時,合意形成に向けた粘り強い話し合いによって市とMAP の双方の妥協点を見出す解決方法がとられるが,MAP と市が妥協点を見出せず,衝突する関係である時,裁判所などの第三者機関による判決で解決することが把握された。また,保存活動は,保全活動は個人の生きがいやライフワークになっており,これがまちづくり運動の原動力になることがはあくされた。その上,MAP の保全活動のような強硬な姿勢がとれたのは,パリ建築大学から専門的な技術支援を受け,具体的な代替案を提示する活動をしていたことと,独自の手段で現地の調査や住民の意見をくみ取る調査をしてきたからであった。技術的支援を受けた MAP はまちづくり運動を益々高め,衝突を避けない強硬的な姿勢を市に対して取れたことが把握された。最後に,市は敵対関係にあるアソシアシオンを敬遠する傾向も見られたが,行政裁判で敗訴したことを契機に,住民やアソシアシオンとの合意形成を重視するようになった。MAP の積極的な保全活動は住民と協働で計画する住民協働プラットフォームの構築を促し,市と住民の相互理解と信頼関係の構築を促したことが把握された。

以上,都市景観保全活動が実施されている先端的な取り組みとして,英国ハムステッド・ガーデンサバープにおける都市景観保全の方法を調査した。その結果,歴史的環境保全を支える要因は,独立した活動組織であること,トラストによる独自の調査分析機能とデザイン審査機能を持つこと,住民組織によるメディエーターとしての機能があることが明らかにされた。トラストの効果的な活動には住民組織が住民とトラストを結ぶメディエーターとしての役割が鍵であった。住民のボランティアである市民組織が,歴史的景観保全活動に取り組むトラストの活動をわかりやすく伝達することで,市民とトラストの関係を緩やかにつなぎ,住民とトラストの相互理解につながり,さらには,トラストの都市景観保全活動に対する住民の合意形成を図っていることが把握された。次に,フランス都市計画における合意形成に向けたアソシアシオンによる保全活動が評価された結果,次の4点が明らかになった。1)アソシアシオンと行政が協働する関係である時,合意形成に向けた粘り強い話し合いによって双方の妥協点を見出す解決がとられたことが把握された。一方,アソシアシオンと行政が妥協点を見出せず,衝突する関係である時,裁判所などの第三者機関による判決で解決することが確認された。2)保全活動は個人の生きがいやライフワークになっており,これがまちづくり運動の原動力になること。3)専門的

な技術支援を受けたアソシアシオンは益々活動を高めること。4)アソシアシオンの積極的な保全活動は行政に住民と協働で計画案を構築する住民協働プラットフォームの構築を促したこと。

以上の知見から,上記を加味した住民参加の景観デザイン審査会を構築することが必要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件,審査付)

熊澤貴之;英国ハムステッド・ガーデンサバープ・トラストによる景観デザイン審査の運営要因,日本都市計画学会都市計画論文 No.47-3,601-606,2012

熊澤貴之;フランス都市計画における合意形成に向けたアソシアシオンによる保全活動の評価,日本都市計画学会都市計画論文 No.48-3,1089-1094,2013

T.Kumazawa;Inclusive urban-development-project assessment method that considers individual cognitive systems, Proceedings of the 56th World Congress of International Federation for Housing and Planning(IFHP) , 1-4, Göteborg, Sweden, 2012

〔雑誌論文〕(計3件,審査なし)

熊澤貴之;景観における環境影響評価のための要因予測手法の開発,日本建築学会中国支部研究報告集第35巻,817-820,2012

熊澤貴之;景観アセスメントのための要因予測手法の開発,日本建築学会大会学術講演梗概集 F 1,483-484,2012

熊澤貴之;合意形成に向けたアソシアシオンによる協働のまちづくりに関する研究,日本建築学会大会学術講演梗概集 F 1,305-306,2013

〔学会発表〕(計6件)

熊澤貴之;英国ハムステッド・ガーデンサバープ・トラストによる景観デザイン審査の運営要因,日本都市計画学会都市計画論文 No.47-3,601-606,2012

熊澤貴之;フランス都市計画における合意形成に向けたアソシアシオンによる保全活動の評価,日本都市計画学会都市計画論文 No.48-3,1089-1094,2013

T.Kumazawa;Inclusive urban-development-project assessment

method that considers individual cognitive systems, Proceedings of the 56th World Congress of International Federation for Housing and Planning(IFHP) , 1-4, Göteborg, Sweden, 2012

熊澤貴之；景観における環境影響評価のための要因予測手法の開発,日本建築学会中国支部研究報告集第35巻,817-820,2012

熊澤貴之；景観アセスメントのための要因予測手法の開発,日本建築学会大会学術講演梗概集F1,483-484,2012

熊澤貴之；合意形成に向けたアソシアションによる協働のまちづくりに関する研究,日本建築学会大会学術講演梗概集F1,305-306,2013

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕
ホームページ等
<http://www.kumazawa-lab.org/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

熊澤 貴之 (KUMAZAWA TAKAYUKI)
岡山県立大学・デザイン学部・講師
研究者番号：30364102